

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 1月17日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目 1番 1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目 1番 1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

当社に対して訴訟が提起されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該訴訟の提起があった年月日等

訴訟提起があった日 2017年6月27日(現地時間)

訴状送達があった日() 2017年10月3日(現地時間)

米国裁判所による訴状送達の承認日

(2)当該訴訟を提起した者の名称及び住所

原告A

名称 Sears, Roebuck & Co.

住所 米国イリノイ州シカゴ市ホフマンエステーツ

原告B

名称 Kmart Corporation

住所 米国イリノイ州シカゴ市ホフマンエステーツ

(3)当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

当社が、過去にリチウムイオン二次電池セルに関して米国反トラスト法違反行為に関与し、その結果リチウムイオン二次電池セルが組み込まれた製品を購入した原告らが2001年1月から2011年5月までの期間に損害を被ったと主張して、当社及び当社グループ外の2社に対し、損害賠償を求める訴訟を米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に提起しました。なお、当社が受領した訴状には請求金額は明示されていません。

以上